

登別市水道事業 経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

令和8年3月

登別市都市整備部水道室水道グループ

目 次

1	「登別市水道事業経営戦略」の策定にあたって.....	1
1.1	策定の趣旨.....	1
1.2	経営戦略の位置付け.....	1
1.3	計画期間.....	1
2	事業概要.....	2
2.1	事業の沿革.....	2
2.2	これまでの主な経営健全化の取組.....	8
2.3	経営比較分析表等を活用した現状分析.....	9
3	将来の事業環境.....	10
3.1	給水人口の予測.....	10
3.2	水需要の予測.....	11
3.3	料金収入の見通し.....	12
3.4	組織の見通し.....	12
3.5	施設の見通し.....	13
4	経営の基本方針.....	17
4.1	基本方針、基本目標.....	17
4.2	経営戦略の主なつくりと計画期間.....	17
5	投資・財政計画.....	18
5.1	投資・財政計画（収支計画）策定にあたっての説明.....	18
5.2	投資・財政計画（収支計画）.....	20
5.3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	23
6	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	25

巻末資料

- 1 用語解説
- 2 経営比較分析表
- 3 投資・財政計画（収支計画）

1 「登別市水道事業経営戦略」の策定にあたって

1.1 策定の趣旨

水道は、市民生活や企業の経済活動等を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、その事業運営にあたっては、安全で安心な水道水を安定して供給できる体制整備が不断に求められています。

本市水道事業では、平成 30 年の胆振東部地震による被災経験や令和 6 年の能登半島地震の発生を受け、耐震化の必要性が高まり、今後は施設の耐震化事業により投資していく計画です。また、令和 5 年度までに新登別温泉浄水場が完成、令和 6 年度から供用開始しています。登別温泉浄水場以外にも本市の水道施設は、建設から年数が経過し、法定耐用年数を迎つつある施設が多く、耐震化に合わせて施設更新も必要となってきました。特に浄水場については、幌別浄水場や室蘭市と共同利用する千歳浄水場の耐用年数が迫ってきており、今後の方針について検討が急務となっています。その一方で、新型コロナウイルス感染症の流行等、水道事業を取り巻く環境は変化してきており、特に人口減少による給水収益の減少は大きな問題で、水道事業の経営環境は今後益々厳しくなることが予想されます。

このような状況下で、引き続き水道施設や管路の健全性を維持していくためには、経営状況を的確に把握したうえで、徹底した経営の効率化や施設管理の見直しをすすめ、経営健全化への取組を一層推進するとともに、投資額の合理化を最大限に行うなどの計画的な経営に取り組む必要があります。

そのため、登別市水道事業においては、登別市水道事業ビジョンに掲げる基本理念である「暮らしを守り、信頼される水道供給を目指して（登別の未来へつなぐ安全な水道）」の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である「登別市水道事業経営戦略（令和 3 年度策定）」の改定を行います。

1.2 経営戦略の位置付け

この経営戦略は、登別市水道事業の運営に関する方向性及び施策推進の基本的な考え方を示した「登別市水道事業ビジョン（令和 8 年 3 月策定）」との整合を図り、中長期的な視点に立った投資・財政計画に基づく戦略的な経営を推進するとともに「登別市総合計画（第 4 期基本計画）」を反映し、水道事業を安定的に継続するための中長期的な計画を定めるものです。また、計画的かつ効率的な水道施設の改築・更新や耐震化順序を検討した「登別市水道施設整備計画（令和 8 年 3 月策定）」とも整合を図りながら策定をするものです。

1.3 計画期間

登別市水道事業に係る各計画期間との整合を図るため、計画期間は令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とし、5 年毎に検証を行います。

2 事業概要

2.1 事業の沿革

2.1.1 沿革

本市の水道事業は、旧幌別村の水道として、昭和 25 年に給水を開始して以来、令和 3 年で 71 年を迎えました。当時の人口が集中している地域は、幌別・登別温泉・鷺別・登別の 4 地区で、それぞれ大きな集団市街地を形成していたことから、各々に上水道¹として給水をおこなってきました。このうち、始まりは登別地区の登別簡易上水道であり、計画給水人口³を 1,500 人という計画で出発した水道でありましたが、急激な人口増加を背景に昭和 38 年には拡張工事に合わせて登別温泉上水道に統合されています。

また、昭和 50 年代には、さらなる水需要の増加に対応するために、室蘭市からの分水 20,000m³/日の有効活用を計り、各地区の給水区域を統合して、その名称を登別市水道事業とし今日に至っています。

現在は、室蘭市水道事業からの分水状態を解消するため、平成 23 年において室蘭市水道事業が保有する水利権²（登別川）の一部の譲渡を受けて、室蘭市千歳浄水場の施設を共同使用しています。

登別市水道事業の沿革を表 2.1 に示します。

表 2.1 登別市水道事業の沿革

名称	事業名	認可年月	計 画 給水人口	計 画 一日最大給水量 ⁵	備 考
創設	登別温泉上水道	昭和 32 年 7 月	2,630 人	594 m ³ /日	
創設	幌別上水道	昭和 35 年 3 月	16,000 人	4,000 m ³ /日	
創設	鷺別上水道	昭和 35 年 6 月	3,700 人	555 m ³ /日	
拡張	登別温泉上水道	昭和 38 年 12 月	13,500 人	4,125 m ³ /日	
拡張	鷺別上水道	昭和 44 年 3 月	22,000 人	5,720 m ³ /日	
拡張	登別市水道	昭和 55 年 3 月	66,900 人	27,400m ³ /日	幌別・鷺別・登別温泉を統合した事業に変更
変更	登別市水道	平成 23 年 3 月	50,200 人	16,000m ³ /日	取水・水源種別変更
変更	登別市水道	平成 28 年 3 月	48,690 人	15,810 m ³ /日	給水区域の拡張、 取水・水源種別変更
変更	登別市水道	令和 2 年 3 月	46,520 人	14,880 m ³ /日	浄水処理の変更

2.1.2 給水

水道事業の計画値と令和 5 年度末の給水状況を表 2.2 水道事業の計画値と給水状況に示します。

表 2.2 水道事業の計画値と給水状況（令和 6 年度末）

項目	登別市上水道事業
認可年月日	令和 2 年 3 月 30 日
計画目標年度	令和 11 年度
計画給水人口	46,520 人
現在給水人口 ⁴	42,684 人 (R7.3.31)
計画一日最大給水量	14,880m ³ /日
実績一日最大給水量	13,740m ³ /日 (R7.3.31)

2.1.3 施設

a) 施設概要

登別市上水道事業の施設概要を表 2.3、表 2.4 に示します。登別温泉浄水場は、令和 2 年度より「設計 Design+建設 Build+保守管理 Maintenance」が一体となった DBM 方式による更新事業を進め、令和 6 年度より新浄水場の供用を開始しています。現有浄水処理能力は、幌別浄水場 4,000 m³/日と登別温泉浄水場 5,000 m³/日に、室蘭市との実施協定による浄水処理水量 8,300 m³/日を合わせた 17,300 m³/日となっています。

表 2.3 浄水場の概要

浄水場名	項目	施設概要	備考
新登別温泉浄水場 (R6 供用開始)	公称施設能力	5,000m ³ /日 (6,480m ³ /日)	(水利権水量)
	浄水方法	活性炭、膜ろ過、除鉄・除マンガ	
	建設年月	令和 6 年 3 月	
幌別浄水場	公称施設能力	5,000 m ³ /日 (河川 4,000 m ³ /日、 深井戸 1000 m ³ /日)	(水利権水量) H30 以降 5,000m ³ /日に増量
	浄水方法	高速凝集沈澱、急速ろ過、塩素滅菌	
	建設年月	昭和 37 年 10 月	
室蘭市千歳浄水場 (共同使用)	公称施設能力	40,000m ³ /日 (60,000m ³ /日)	(水利権水量)
	浄水方法	高速凝集沈澱、急速ろ過、塩素滅菌	
	建設年月	昭和 42 年 8 月	

表 2.4 配水施設の概要

系統	施設	施設概要	建設年月	備考
登別温泉 浄水場 水系	高区配水池	V= 1,500m ³ RC 造	平成 10 年 3 月	
	中区配水池	V= 200m ³ C 造	平成 3 年 3 月	
	低区配水池	V= 768m ³ RC 造	昭和 42 年 3 月	
	上登別配水池	V= 100m ³ RC 造	昭和 41 年	(R6 休止)
幌別浄水場 水系	柏木配水池	V= 3,000m ³ PC 造	平成 15 年 2 月	
	幌別配水池	V= 1,072m ³ RC 造	昭和 37 年 10 月	
千歳浄水場 水系	千歳配水池	V= 3,000m ³ PC 造	昭和 56 年 3 月	
	千歳ポンプ場	Q= 1.0m ³ /分×60m	平成 15 年 10 月	
	若草第 1 配水池	V= 2,028m ³ RC 造	昭和 45 年 6 月	R1~R3 耐震補強
	美園ポンプ場	Q= 0.32m ³ /分×80m	平成 18 年 2 月	
	美園配水池	V= 150m ³ PC 造	平成 8 年 3 月	
	富岸増圧ポンプ場	Q= 0.25m ³ /分×40m	平成 9 年 3 月	
	若草第 2 配水池	V= 330m ³ RC 造	平成 7 年 3 月	

b) 施設位置図

登別市水道事業の水道施設位置を図 2.1 に示します。

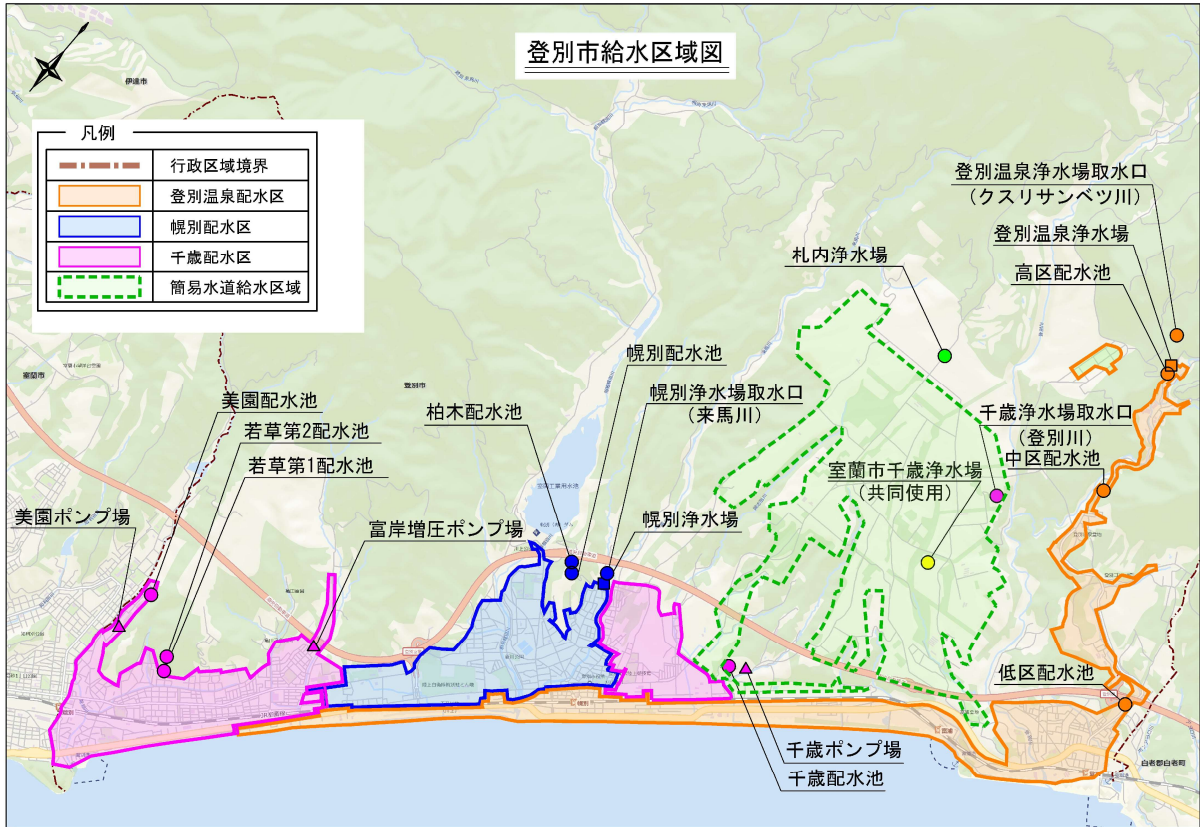


図 2.1 登別市水道事業 施設位置図

c) 水源、浄水場

登別市水道事業は、クスリサンベツ川、来馬川、登別川の3河川に加え、深井戸による地下水を有しており、現有浄水処理能力に対して豊富な水量を保有しています。各水源の概要を表 2.5 に示します。

表 2.5 登別市水道事業 水源別施設能力

水源	水源種別	浄水場	水利権水量	備考
登別川水系 クスリサンベツ川	河川表流水	登別温泉浄水場	6,480m ³ /日	
胆振幌別川水系 来馬川	河川表流水	幌別浄水場	4,000 m ³ /日	
深井戸	地下水		1000 m ³ /日	
登別川水系 登別川	河川表流水	室蘭市千歳浄水場 (共同使用)	20,000m ³ /日	左記ほか 室蘭市分 40,000m ³ /日

d) 浄水施設フロー図

登別市水道事業には、3つの浄水場があり、そのうち、千歳浄水場は室蘭市と共同使用をしています。登別市水道事業の各浄水場の浄水処理フローを図 2.3 に示します。

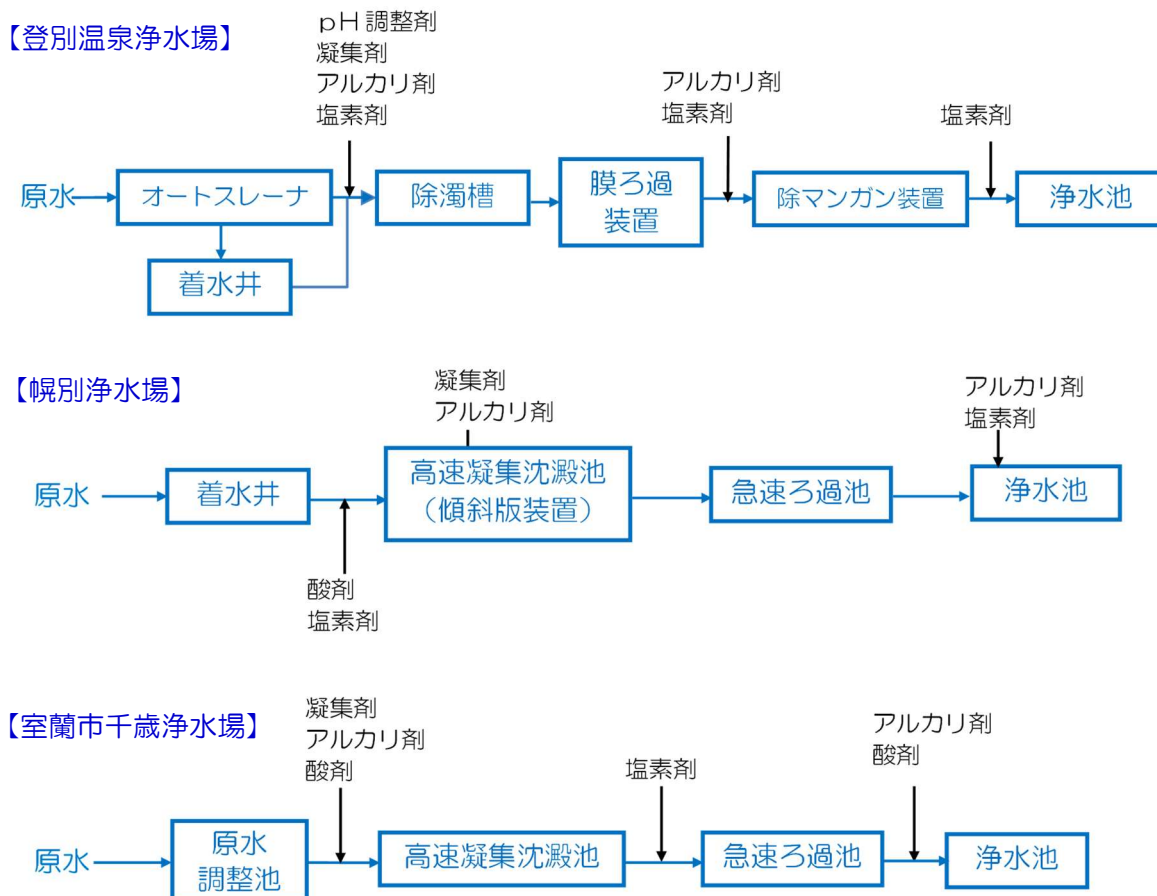


図 2.2 浄水処理フロー

e) 系統別施設フロー

登別市水道事業では、3つの浄水場毎に系統が分かれます、各浄水場系統の施設フローを図 2.3 に示します。

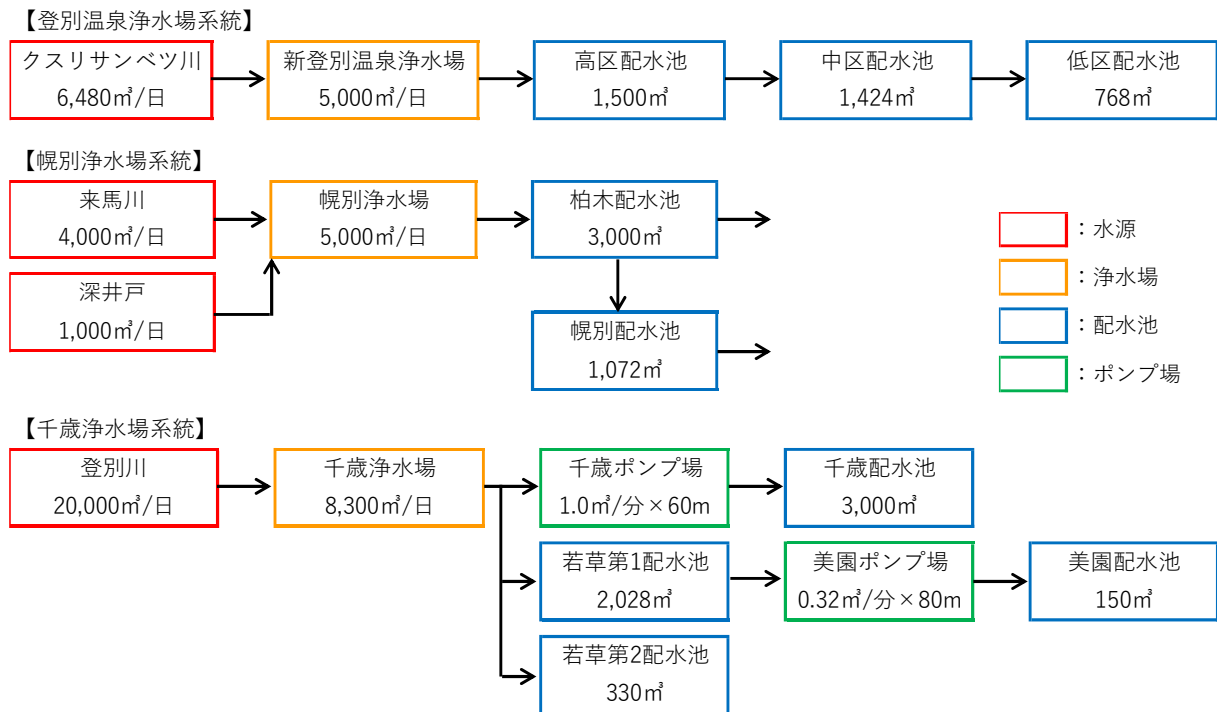


図 2.3 水道施設フロー

2.1.4 料金

料金体系は、表 2.6 のとおり、家事用、家事用以外、公衆浴場用については、基本料金と計量料金に分けて設定しております。また、臨時用は計量料金のみ、消防用は、定額料金としております。

表 2.6 水道料金体系 (1か月分料金、消費税抜き)

用途	基本料金	計量料金 (1m3毎)								
		1~5 m3	6~10 m3	11~25 m3	26~30 m3	31~50 m3	51~100 m3	101~500m3	501~1,000m3	1,001m3 以上
家事用	1,374円	-	180円	211円	248円					
家事用以外	3,584円	-		222円	250円	304円	338円	341円	344円	
公衆浴場用	4,600円	-						53円		
臨時用	3,000円	-	460円							
消防用	-	1台1分間につき 127円								

料金改定年月日：平成 31 年 4 月 1 日

2.1.5 組織

a) 登別市水道事業

水道の組織は、市長が水道事業管理者⁶の権限を行い、都市整備部の中に水道室が置かれ水道事業を33名（うち会計年度任用職員⁷18名）で運営しています。水道経験年数の浅い職員が多い状況であり、年齢構成を見ると浄水場の運転管理や検針徴収を担当する業務については比較的年齢が高い会計年度任用職員に依存している状況です。

登別市水道事業の職員数の推移を図2.5に示します。水道の組織は、市長が水道事業管理者の権限を行い、都市整備部の中に水道室が置かれ、水道及び簡易水道事業を38名で運営しています。令和元年度までは職員数がやや減少傾向でしたが、令和2年度から令和5年度まで増加傾向となっています。これは令和2年度から「臨時職員」、「嘱託職員」の区分が変更となり、一律「会計年度任用職員」となったうえ、令和元年度まで計上されていなかった浄水場の日雇いが計上されたことが原因と考えられます。

また、令和6年度に職員数が31名に減少していますが、これは令和6年度に新登別温泉浄水場が供用開始し、原則無人化となったために任用職員が6人減少したことが主な要因です。

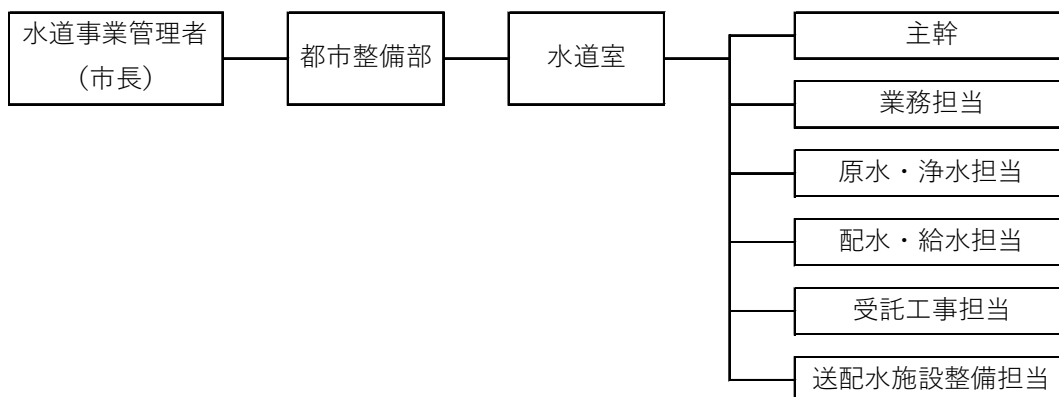


図 2.4 水道事業組織図（令和5年度末時点）

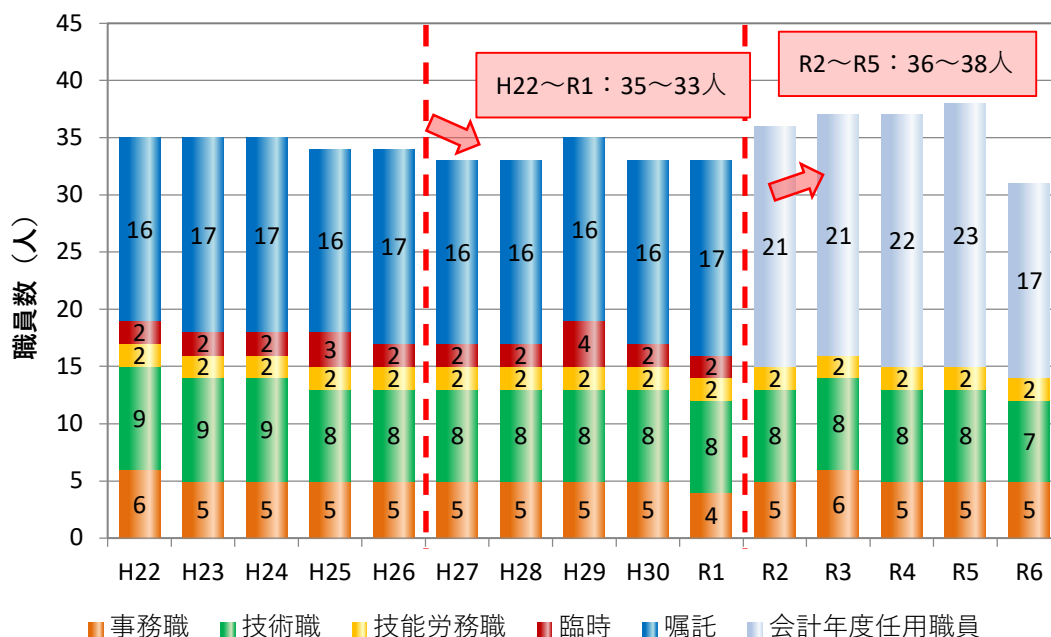


図 2.5 職員数の推移

2.2 これまでの主な経営健全化の取組

2.2.1 事業の広域化

本市の水道事業は、室蘭市千歳浄水場について、室蘭市と施設の一部を共同使用する取組を行うことにより事業の効率化を図っています。これにより新たな施設整備を必要としないことから、広義の広域化によるメリットが生じている状況です。

【これまでの経緯】

平成 22 年 3 月 25 日 分水解消に向けての基本合意締結

平成 23 年 3 月 28 日 千歳浄水場関連施設の共同使用及び管理の協定締結

2.2.2 新浄水場建設における官民連携方式の採用

登別温泉浄水場は、令和 2 年度より「設計 Design+建設 Build+保守管理 Maintenance」が一体となった DBM 方式による更新事業を進め、令和 6 年度より新浄水場の供用を開始しました。DBM 方式を採用したことにより、従来発注の場合よりも整備費用を抑えて更新事業を実施することができています。

2.2.3 職員数の削減

これまでも登別市が策定した「登別市定員適正化計画」に従って、水道事業職員も職員削減をおこなってきておりますが、令和 4 年度に新たに策定した本計画においては、事務事業の見直しや民間委託などにより、実質的にマンパワーが不要となった場合に、職員を削減することを原則としており、水道事業においても同様に取り組むことになっております。

2.2.4 施設の統廃合

ポンプ場等の施設については、管路の整備状況等により統廃合が可能となる場合があることから、費用対効果を考慮したうえで必要に応じて施設の統廃合を行っています。本市においては、中登別増圧ポンプ場、新生ポンプ場、及び新生配水池を廃止しており、電気料や施設清掃などの維持管理費の縮減に努めています。

2.2.5 漏水対策

水道水を効率的に使用するためには、漏水防止への取組は重要です。本市では、配水される水道水の量を流量計等で測定及び監視することにより早期の漏水発見に努めています。

また、地上からの発見が難しい漏水については、地下で発生する漏水のわずかな音を頼りに調査・修理を行うことにより、道路陥没などの防止とともに有収率の向上に努めています。

2.2.6 料金未納者対策

収納対策については、納期限日を過ぎても納付の無い利用者への督促状送付に始まり、催告書の送付、給水停止予告書の送付、給水停止執行通知書の送付と続く一連の通知送付による料金の納付を促しつつ、徴収員の臨戸による折衝や徴収、さらに職員による訪問調査や徴収等も随時実施しておりますが、それでも納入が無い場合には給水停止の措置を行っています。これらの取組により、未収金納付への意識づけを行い、料金負担の公平性を損なうことのないように、収納率の向上に努めています。

2.3 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表【別紙1】より、水道事業の経営状況を分析します。

2.3.1 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率・②累積欠損金比率

経常収支比率¹³は100%以上で、累積欠損金もなく収支は健全な状態にあり、類似団体よりも高い状態です。

③流動比率

100%以上は保っていることから、短期債務に対する支払能力には問題ないと考えられますが、類似団体よりもかなり低い状態です。

④企業債残高対給水収益比率

600%以上と類似団体と比較すると依然高い状態です。

⑤料金回収率・⑥給水原価

料金回収率¹⁴は100%以上であり、給水にかかる費用を水道料金で賄えていると言えますが、給水原価については類似団体と比較すると高い状態です。

⑦施設利用率

類似団体と比較しても高い状態であり、施設を有効的に利用できていると考えられます。

⑧有収率

令和5年度と6年度の数値は同程度となり、類似団体と比較しても低い状態です。これは、経年劣化した水道管の漏水が主な要因と考えられることから、漏水調査委託によって漏水箇所の早期発見及び修繕を進めることで有収率向上を図っていきます。

2.3.2 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率

本市は類似団体と比較しても低い状態です。令和5年度の浄水場更新事業の完成によって、償却対象資産が増加した影響と考えられます。

②管路経年化率

前年よりも高い数値で、10年の間に耐用年数を迎える施設も多数あり、耐用年数を迎える管路も増えていくことから、今後も数値は上がっていくものと考えられます。

③管路更新率

令和5年度に比べて令和6年度は低い数値であり、また類似団体よりも低い状態です。

3 将来の事業環境

3.1 給水人口の予測

3.1.1 行政区域内人口の将来値

本計画における行政区域内人口は、上位計画である登別市人口ビジョンは令和8年度に改定予定であり、そこでは人口問題研究所が令和5年度に公表した将来人口推計結果を使用する予定であるため、本検討ではこの数値を行政区域内人口の推計値とします。

表 3.1 行政区域内人口推計結果

	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
登別市	44,027	42,195	39,150	35,962	32,770	29,748

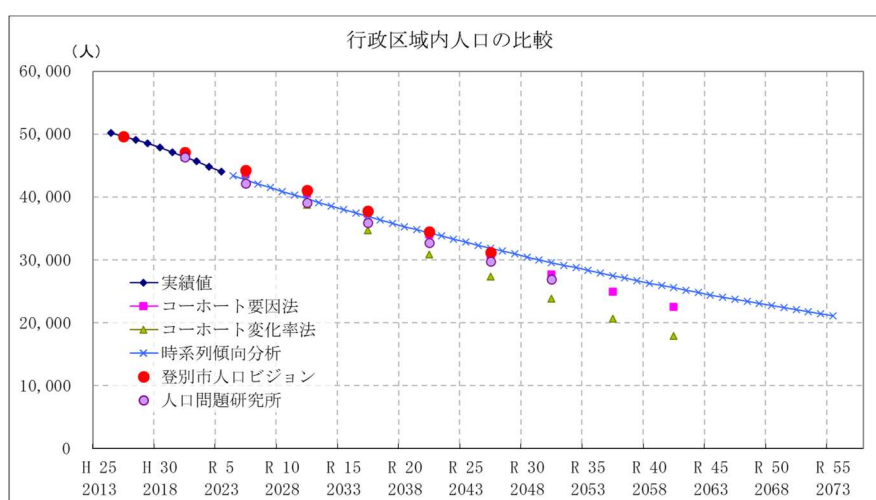


図 3.1 行政区域内人口の将来推移

3.1.2 給水人口の将来値

登別市水道事業は、すでに99.08%と給水普及率⁸は高い状況にあり、今後管路整備等で大きく普及率を上昇させることが難しいと考えられます。本経営戦略における計画期間最終年度の令和17年度では、行政区域内人口は、35,962人、給水人口は35,563人となっており、今後も減少傾向が続く見込みです。

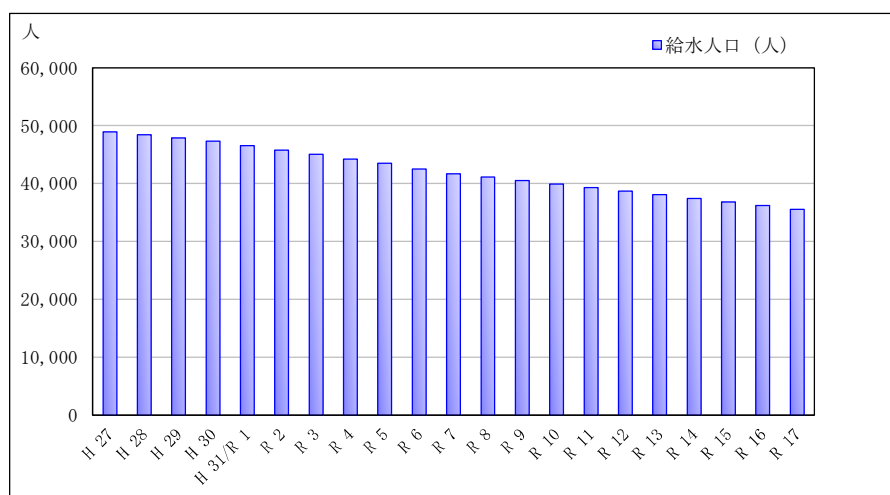


図 3.2 給水人口の将来推移

3.2 水需要の予測

3.2.1 有収水量の将来値

有収水量⁹については、家事用水量が最も多くを占めており給水人口の減少に伴い、減少傾向となります。次いで多いのが商業施設や観光施設をはじめとする業務・営業用水量で、こちらも将来減少する見込みです。これらの影響より有収水量は全体的に減少傾向となり、有収水量の減少は給水収益の減少につながってしまいます。

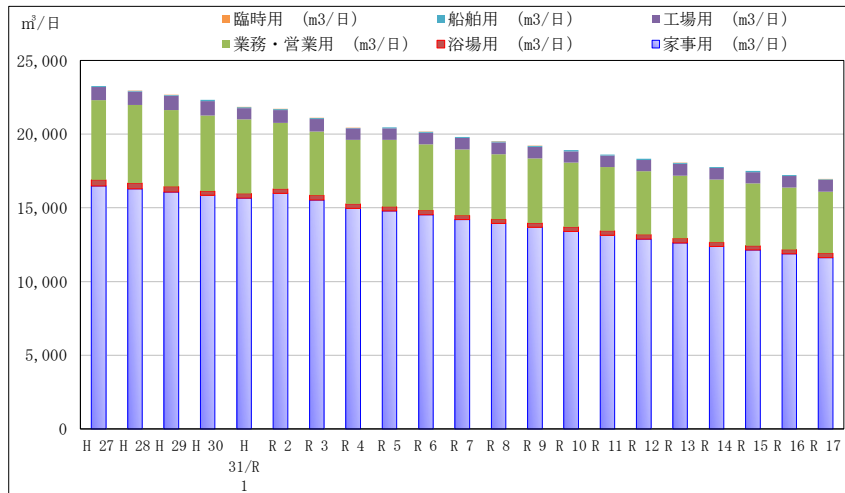


図 3.3 有収水量の将来推移

3.2.2 給水量の将来値

1日最大給水量、1日平均給水量の予測を図 3.4 に示します。令和 5 年度における一日平均給水量¹⁰実績は 11,727m³/日、一日最大給水量実績は 13,740m³/日です。本経営戦略における計画期間最終年度の令和 17 年度では、一日平均給水量は 9,373m³/日、一日最大給水量は 11,132m³/日にまで減少する見込みであり、給水人口の予測と同様に今後も減少傾向が続く見通しです。

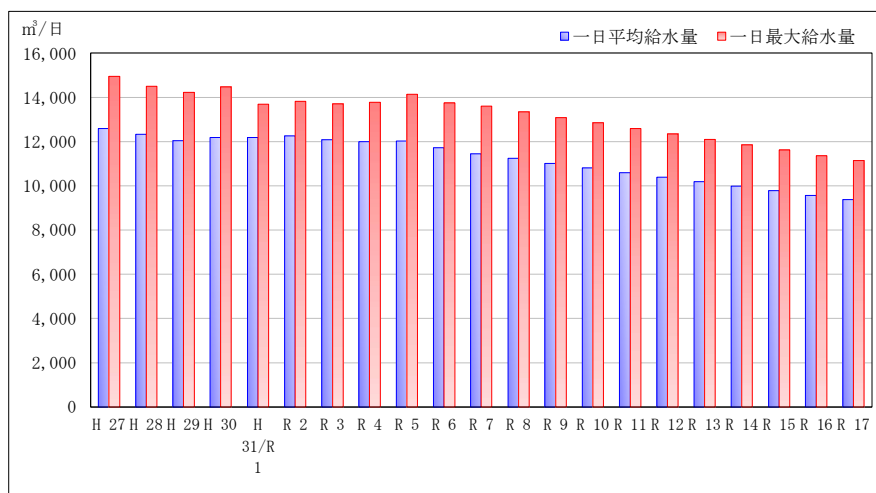


図 3.4 一日平均給水量及び一日最大給水量の将来推移

3.3 料金収入の見通し

有収水量の減少に伴って料金収入は減少してまいります。水道事業は独立採算が原則であることから、料金収入により事業を運営するためには、料金改定の実施等で収益を確保していく必要があります。

水道料金収入の見通しについて、図 3.5 示します。平成 31 年 4 月 1 日付けで料金改定を行ったため、令和元年度から大きく上昇したところです。しかしながら、令和 6 年度における水道料金収入は 932,565 千円、本経営戦略における計画期間最終年度の令和 17 年度では、791,046 千円となっており、給水人口の予測や水需要予測と同様に、今後も減少傾向が続く見込みです。

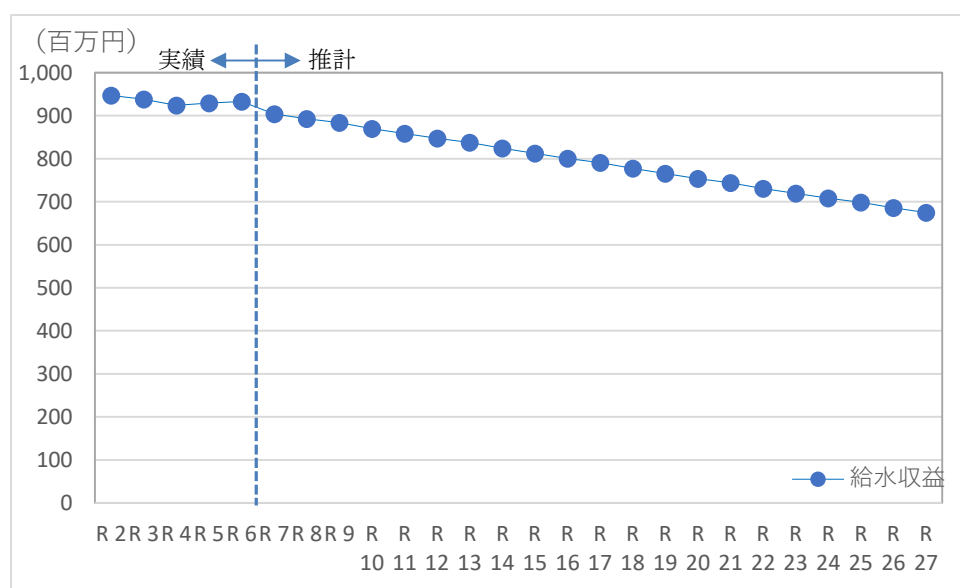


図 3.5 料金収入の将来推移

3.4 組織の見通し

登別市の水道事業は、これまでも登別市が策定した「登別市定員適正化計画」に従って、水道事業職員も職員削減をおこなってきておりますが、今後においては、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中で、水道施設の耐震化や更新などの対応を行う必要があります。これらの業務には経験豊富な技術職員の確保や管理にかかるノウハウの継承が重要であります。水道事業をこれからも安定して持続させるために、水道に精通した職員を育成するなどし、適正な組織体制作りを進める必要があります。

登別市では、登別温泉浄水場の更新工事を DBM 方式で実施したことから、新登別温泉浄水場は維持管理を民間企業に委託し、運転管理は無人工化を図っています。それに関連して、幌別浄水場についても維持管理業務を民間企業へ委託をすることを現在検討中です。

3.5 施設の見通し

3.5.1 浄水・配水施設（配水管を除く）

主要施設である浄水場及び配水池等について、建設からの経過年数を表 3.2 に示します。浄水場及び配水池の一部で経過年数が 50 年を超えている状況です。

表 3.2 施設の経過年数と耐震性能

系統	施設名	規模・概要	設計年度 築造年度	経過 年数※	区分	評価	耐震化計画による 耐震化状況
登別温泉 浄水場 水系	登別温泉浄水場	浄水能力 Q=5,000 m ³ /日	令和 6年 3月	1年	土木	高	R6 新浄水場 供用開始
					建築	高	
	高区配水池	V= 1,500m ³ RC造	平成 10年 3月	27年	土木	高	R8 耐震診断予定 R10 補強工事予定
	中区配水池	V= 224m ³ RC造	昭和 42年 3月	58年	土木	低	
		V= 1,200m ³ RC造	平成 3年 3月	34年	土木	中	R5 耐震診断予定 (未実施)
	低区配水池	V= 768m ³ RC造	昭和 42年 3月	58年	土木	低	R4 耐震診断予定 (未実施)
上登別配水池	V= 100m ³ RC造	昭和 41年	59年	土木	低	R9 解体予定	
幌別 浄水場 水系	幌別浄水場	浄水能力 Q =5,000 m ³ /日	昭和 37年 10月	62年	土木	低	H29 建屋、 機械・電気設備のみ 更新済み
					建築	低	
	柏木配水池	V= 3,000m ³ PC造	平成 15年 2月	22年	土木	高	
	幌別配水池	V= 1,072m ³ RC造	昭和 37年 2月	63年	土木	低	
千歳 浄水場 水系	千歳配水池	V= 3,000m ³ PC造	昭和 56年 3月	44年	土木	高	R4 耐震診断済 R8 補修工事予定
	千歳ポンプ場	A= 84m ² RC造	平成 15年 10月	21年	建築	高	
	若草第1配水池	V= 2,028m ³ RC造	昭和 45年 6月	54年	土木	高	H29 耐震診断実施、 補強工事済
	新生ポンプ場	A= 12m ² 木造	昭和 51年 4月	48年	建築	-	
	新生配水池	V= 100m ³ RC造	昭和 51年 4月	48年	土木	-	H28 廃止
	美園ポンプ場	A= 61m ² RC造	平成 18年 2月	19年	建築	高	
	美園配水池	V= 150m ³ PC造	平成 8年 3月	27年	土木	高	R5 耐震診断予定 (未実施)
	富岸増圧ポンプ場	A= 12m ² 木造	平成 9年 3月	28年	建築	高	
	若草第2配水池	V= 330m ³ RC造	平成 7年 3月	30年	土木	中	R5 耐震診断予定 (未実施)

※ 経過年数は令和6年度末を基準とする。

さらに、アセットマネジメント¹¹で設定した耐用年数を表 3.3 に示します。法定耐用年数は物理的な寿命ではなく、経済的な価値の年数ですが、一般的に更新の目安とされています。

表 3.3 総合償却の耐用年数

資産区分	地方公営企業法 耐用年数	主な資産例
土木	15	敷地内芝生、敷地内植栽、排水溝、管理用道路、雨水枘4点、敷地フェンス（忍返付）、敷地フェンス、コンクリートブロック、敷地門扉
	40	取水口
	50	配水池、ポンプ井
	60	配水池
建築	38	増圧ポンプ室
	50	管理棟、ポンプ棟
建築付帯	38	衛生器具(洗面台)
	50	屋外階段・手摺、グレーチング、搬出入口扉（鋼鉄製）、内装（消音材）、窓
建築機械	15	給水栓、除湿機、電気ヒーター、換気扇、換気扇（有圧）、パネルヒーター、送風機、排風機、給排水設備、除湿器、ヒーター
建築電気	15	外灯、屋外監視カメラ、室内監視カメラ、照明トランスボックス、水銀灯安定器、電灯分電盤、電気室建築動力盤、電灯、分電盤（住宅用）、
	38	避雷針
機械	15	弁類、送水ポンプ、排水ポンプ、洗浄ポンプ、サンプリングポンプ、注入ポンプ、膜ろ過供給ポンプ、圧力タンク、除湿器、増圧ポンプユニット、ストレーナ、混和除濁槽、ラインミキサー、膜ろ過装置、膜モジュール、天井クレーン、空気圧縮機、逆洗用空気槽、計装用空気槽、逆洗水槽、膜ろ過圧力計、攪拌機、貯蔵槽、電極式水位計、電極式水位計、維持管理用水
	17	吊上装置、チェーンブロック（機器搬出入用）
	30	水位調整弁、流量弁、水位調整弁、電動弁
電気	9	情報処理用シーケンサ装置、テレメーター
	10	水位計、残留塩素計、流量計、地震計、圧力計、雨雪量計、温度計、濁度計、pH計、中央監視装置、ITV装置
	15	燃料小出槽、燃料地下タンク、燃料移送ポンプ、ハイブリット街路灯
	20	引込開閉器箱、遠方監視制御装置、電気設備（盤類）

3.5.2 管路（導水管・送水管・配水管）

布設年度別配管延長及び現存管路を耐用年数で更新した場合の年度別管路延長を図 3.6 に示します。近年 10 ヶ年では平均約 2km の工事（布設替え・新設）となっていますが、今後 10 年間で耐用年数を迎える管路を均等に布設替えすると年間約 6.4km の工事が必要となり、その後もさらに増加傾向にあります。配管工事としてはこれに加えて新設管の布設工事を行う必要があり、事業量は増加する傾向です。

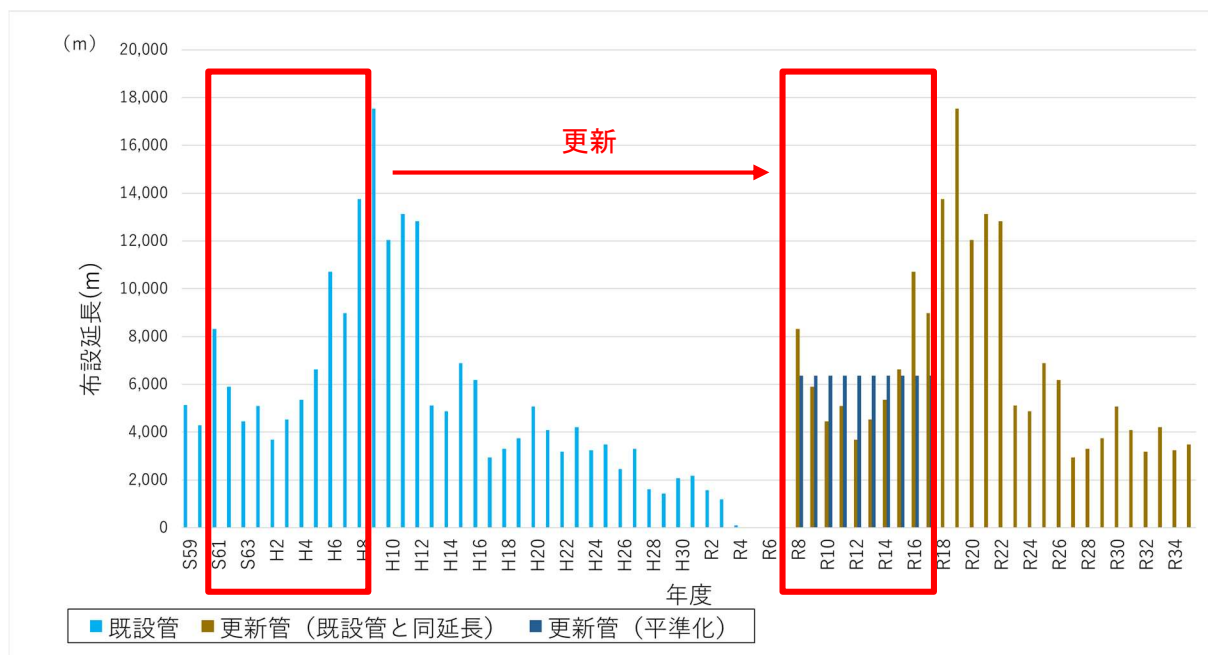


図 3.6 布設年度別配管延長と更新延長

3.5.3 災害・危機管理対策

近年、日本各地で、大規模な地震がたびたび発生しており、平成30年9月には北海道胆振東部地震が発生し、水道施設は未曾有の被害を受け、大規模停電等による広範囲・長期にわたる断水が生じています。水道施設には、地震や風水害等の自然災害に対する安全性を確保するため、重要度に応じた耐震性能とともに、想定される災害に備えて十分安全な構造が求められます。また、停電、水質事故及びテロ等の危機管理についても対策が必要であり、本市では自家発電設備等の施設整備に加え、各種危機管理マニュアルを整備することにより対策を行っています。

本市の水道事業では、これまで大きな地震被害は無いものの登別市地域防災計画における想定震度は、本市北側の地域で震度6弱、南側の地域で震度6強とされていますが、類似事業体と比較して、施設の耐震化率が低いため、施設更新に合わせて、耐震化を進めていく必要があります。

また、近年は、気象の変化により、局地豪雨が多発しています。本市においても、局地豪雨となった場合、水道原水が、適切な浄水処理ができないほど高濁度となり、取水停止を余儀なくされている状況です。今後も局地豪雨は増加していくと考えられますので、高濁度原水となった場合の適切な対応策を構築しなければなりません。

これらのことから、安全かつ安心な水道水を将来にわたって安定的、継続的に供給していくという水道事業に課せられた責務を果たすため、災害等による断水などを回避するため、主に次のような取組が必要となります。

a) 施設の耐震化

主要施設である浄水場及び配水池等については、建設当時の設計基準と現在の設計基準を比較して評価した耐震1次診断を平成27年度に実施しており、結果を表3.2に示しています。特に幌別浄水場は建設年度が古く、耐震性は低いと判断されます。その他にも、一部の配水池も耐震性が低いと判断され、今後、耐震診断、補強による耐震化を図ります。

b) バックアップ等の機能改善・強化

施設の機能には、高い信頼性が必要であり、非常時においても住民の生活に著しい支障をきたすことのないよう、主要施設にはバックアップ等の機能が求められます。取水している水道原水のほとんどは表流水であるため、局地豪雨には高濁度が発生し、浄水処理に支障を及ぼす状況です。このため、浄水施設には現状に対する改善と予備的な能力を確保する必要があります。

配水池の貯水能力については、「水道施設設計指針」（日本水道協会発刊）によると、時間変動調整と事故対応のため、1日最大給水量に対して12時間分以上は必要とされており、一部の配水池に必要な容量が確保されていない状況です。

また、水運用上のバックアップ機能として、管路における配水ブロック化¹²やバイパスルート等について検討を進めていますが、今後も、新たな緊急連絡管整備について検討していく必要があります。

4 経営の基本方針

4.1 基本方針、基本目標

経営戦略の基本方針、基本目標については、現行の水道ビジョンの基本理念、基本目標とします。

【経営理念】

基本理念

暮らしを守り、信頼される水道供給を目指して
～登別の未来へつなぐ安全な水道～

<理想像>

安全

需要者が、いつでも安全な水を飲める水道

強靱

水道施設の適切な管理運営のもと、耐震化や危機管理体制の充実が図られ、被災した場合であっても迅速に復旧できる水道

持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

【基本目標】

安全：水質管理体制の維持と水源の保全

強靱：計画的な耐震化と危機管理体制の維持・強化

持続：適切な施設更新と運営の効率化

4.2 経営戦略の主なつくりと計画期間

4.2.1 経営戦略の主なつくり

経営戦略とは、総務省の『経営戦略策定・改定ガイドライン』に基づき、施設・設備投資の見通しである「投資試算」等の支出と財源の見通しである「財源試算」の均衡を目指して「投資・財政計画」（収支計画）を見直すとともに、経営の効率化と健全化等の取組についても必要な見直しを行い、反映させたものです。

4.2.2 計画期間

登別市水道事業に係る各計画期間との整合を図るため、計画期間は令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

5 投資・財政計画

5.1 投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明

5.1.1 収支計画のうち投資についての説明

a) 登別市水道事業

1) 投資目標

水道ビジョン、施設整備計画にて示されている事業計画に沿って、水道施設の更新・耐震化事業を中心に施設整備を進めていきます。

表 5.1 令和 17 年度までの事業計画

系統名	施設名	工種	計画	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
				2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035		
登別温泉浄水場系統	登別温泉浄水場取水口	土木	計画				地質調査	耐震診断	補強設計	補強工事	補強工事						
			年間事業費				13,000	17,000	20,000	50,000	50,000						
	取水口導水管	管路	計画		更新工事	更新工事	更新工事	更新工事									
			年間事業費		8,000	36,800	36,800	36,800	36,800								
	取水口導水管（水管橋）	管路	計画		地質調査	実施設計		更新工事									
			年間事業費		14,000	15,000		25,000									
	登別温泉浄水場		計画														
年間事業費																	
高区配水池	土木	計画		地質調査	耐震診断	補強設計	補強工事	補強工事									
		年間事業費		18,000	30,000	35,000	100,000	100,000									
中区配水池	土木	計画						地質調査	耐震診断	補強設計	補強工事	補強工事					
		年間事業費						2,000	19,000	10,000	30,000	30,000					
低区配水池	土木	計画				用地購入	基本設計	詳細設計	更新工事	更新工事	更新工事						
		年間事業費				5,000	10,000	26,000	131,000	131,000	131,000						
幌別浄水場系統	幌別浄水場	土木	計画								基本計画	基本設計	詳細設計	更新工事	更新工事		
			年間事業費									15,000	55,000	163,000	816,000	816,000	
	幌別浄水場～ 柏木配水池送水管	管路	計画														
			年間事業費														
	柏木配水池	土木	計画									基本計画			基本設計	詳細設計	
年間事業費												5,000			9,000	22,000	
幌別配水池		計画															
		年間事業費															
千歳浄水場系統	千歳配水池	機械	計画		実施設計	補修工事	補修工事										
			年間事業費		9,000	21,000	21,000										
	若草第1配水池		計画														
			年間事業費														
若草第2配水池	土木	計画													地質調査		
		年間事業費														2,000	
美園配水池	土木	計画															
		年間事業費															
管路更新耐震化	若草第1配水区域 重要管路更新	管路	計画			恵愛病院	恵愛病院	恵愛病院	千代の台集会所、若草つどいセンター								
			年間事業費			121,000	121,000	121,000	89,000								
	低区配水区域 重要管路更新	管路	計画						測量・調査	増強・二酸化	増強・二酸化	増強・二酸化	増強・二酸化	増強・二酸化	増強・二酸化	増強・二酸化	
年間事業費									80,000	412,000	412,000	412,000	454,500	412,000	412,000		
その他管路更新	管路	計画		R7予算													
		年間事業費		330,500	229,000	229,000	229,000	181,000	0	0	0	0	0	0	0		
機械電気設備更新	テレメーター更新	電気	計画														
			年間事業費		48,000	92,000											
土建施設	機械電気設備更新 アセットマネジメント	電気	計画														
			年間事業費														
土建施設	土建施設更新 アセットマネジメント	土木	計画														
			年間事業費														
				年間総事業費	0	428,500	529,800	460,800	538,800	534,800	612,000	623,000	628,000	647,500	1,237,000	1,252,000	

（単位：千円、税抜）

5.1.2 収支計画のうち財源についての説明

a) 登別市水道事業

1) 財源目標

- ・ 経常収支比率、料金回収率を 100%以上で維持し、黒字経営に努めます。
- ・ 補てん財源残高¹⁹を半年分の給水収益である 4.5 億円程度を確保します。

2) 財源の考え方

項目	条件
料金収入	「供給単価 ¹⁵ ×年間有収水量」で設定する。
受託工事収益 他会計補助金 その他	過去の実績より一定に推移するものとする。
長期前受金戻入	水道施設整備計画に基づき設定する。
企業債 ¹⁶	企業債対象事業に相当する費用で設定する。
国（都道府県）補助金	現時点における要望額を見込む。

5.1.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

項目	条件
職員給与費	「人件費×物価変動率」で設定する。
動力費	「動力費単価×年間給水量」で設定する
修繕費	「修繕費×物価変動率」で設定する。
減価償却費 ¹⁷ 資産減耗費 ¹⁸	水道施設整備計画に基づき設定する。
支払利息	既借入分の確定している支払利息に、新規分を加えて算出する。新規分については以下の通りに設定する。 ・ 半年賦元利均等償還 ・ 年利率 2.5% ・ 償還年数 40 年
企業債償還金	既借入分の確定している償還金に、新規分を加えて算出する。新規分については以下のとおりに設定する。 ・ 半年賦元利均等償還 ・ 年利率 2.5% ・ 償還年数 40 年（据置期間 5 年を含む）

5.2 投資・財政計画（収支計画）

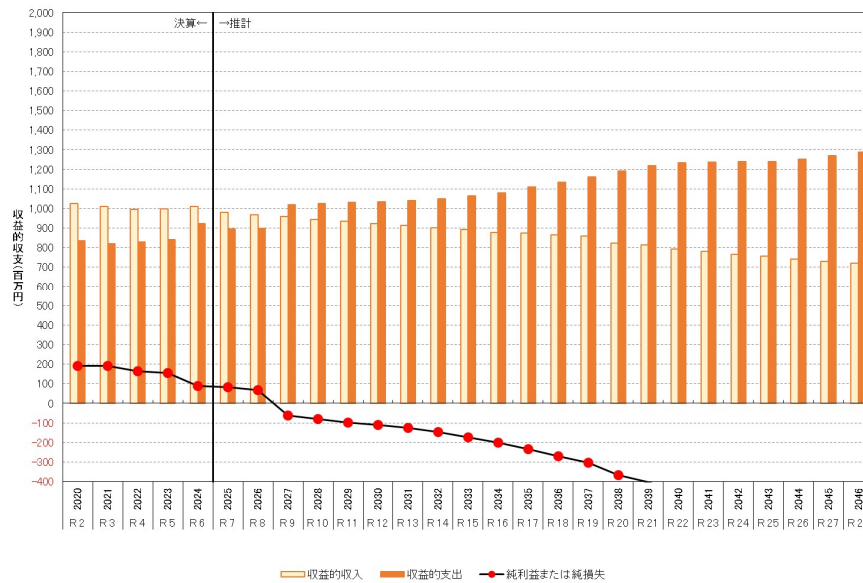
5.2.1 料金改定なし

a) 検討条件

企業債の新規発行額を建設改良費より補助金分を除いた金額に対して、75%と設定した場合において、料金改定を行わない場合の収支見通しを検討しました。収支一覧は【別紙 2】に示します。

b) シミュレーション結果（料金改定なし）

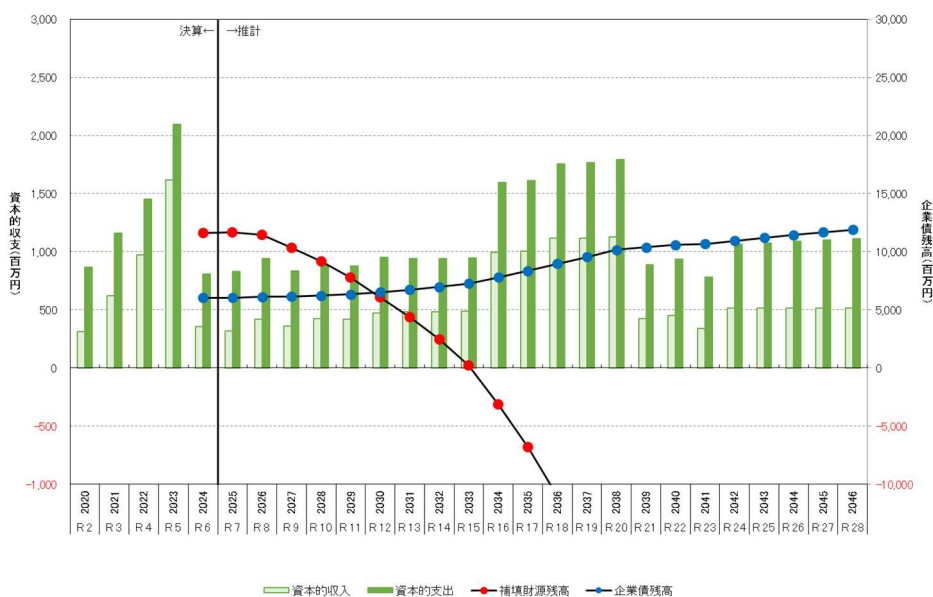
1) 収益的収支



(料金改定なし、企業債新規発行額は建設改良費から補助金を除いた額の75%とする)

図 5.1 収益的収支

2) 資本的収支



(料金改定なし、企業債新規発行額は建設改良費から補助金を除いた額の75%とする)

図 5.2 資本的収支

c) 結果概要（料金改定なし）

収益的収支については、令和9年度以降に純利益がマイナスとなり、その後マイナスが続いてしまい、健全経営とは言えない状況となります。このため、維持管理費用の見直しや料金改定の実施が必要です。補てん財源残高については、令和14年度より目標値である4.5億円未満となり、幌別浄水場システムの整備に対する投資が開始する令和16年度より財政破綻となる推計です。

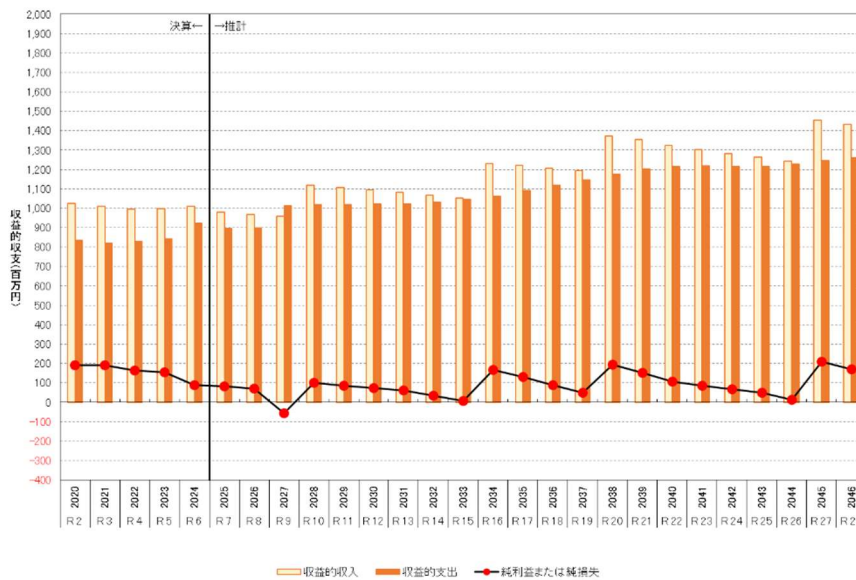
5.2.2 料金改定あり

a) 検討条件

5.2.1の検討から、令和9年度より純利益のマイナスが発生することから、経常黒字の維持を目的として、令和10年度より改定を実施し、経常赤字が発生する年度を目安に、20%を上限に次の料金改定まで5年程度の期間を確保できるよう改定率を設定します。このとき、企業債充当率については一定条件とした場合、補てん財源残高が増加し続ける結果となるため、補てん財源残高の目標値を維持する水準に調整します。収支一覧は【別紙3】に示します。

b) シミュレーション結果（料金改定あり）

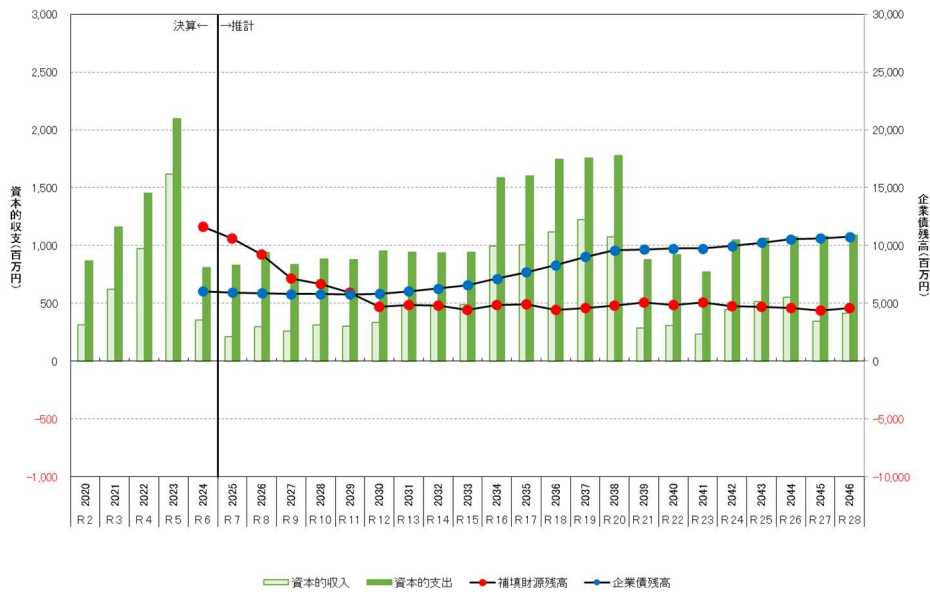
1) 収益的収支



(料金改定 20%/回上限、補填財源残高が 4.5 億円程度となるように企業債充当率を調整)

図 5.3 収益的収支

2) 資本的収支



料金改定 20%/回上限、補填財源残高が 4.5 億円程度となるように企業債充当率を調整)

図 5.4 資本的収支

c) 結果概要 (料金改定あり)

維持管理費用が増加する令和 9 年度以降に純利益がマイナスとなるため、経常赤字解消の目的に令和 10 年度と令和 15 年度に 20%程度料金改定が必要になります。

令和 17 年度までの企業債の新規発行は、建設改良費総額に対して 38~67%程度で補てん財源残高の目標値を維持できる結果でした。なお企業債残高は増加し続ける見通しです。

繰り返しの料金改定となるため、供給単価は令和 6 年度実績で 257.97 円/m³であるところ、令和 17 年度時点では 369.70 円/m³に上昇する見込みです。

5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

5.3.1 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

表 5.2 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況

広域化	近隣市町村との広域化の可能性を探り、効率的な事業運営を図るため「近隣水道事業体との施設の共同化ほか、各業務部門に関するソフトな連携・共同化の検討」、「広域化の検討及び水道事業地域別会議等への参加」、「近隣事業体との情報交換」について検討を進めます。現在、胆振圏域の6市町において広域連携の検討が水道地域別会議の中で進められており、薬品の共同購入等のソフト連携を主体に検討されています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	各浄水場や施設の維持管理業務委託について、今後検討を進めていきます。ウォーターPPPに関しては計画期間内に導入可能性調査を実施することを目標とします。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントの検討をもとに水道施設の更新需要や健全度を把握し、財政状況も考慮しながら投資の平準化やダウンサイジングを図ることで適切な更新事業を行い、施設の状態を良好に保ちます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング ²⁰)	引き続き室蘭市と千歳浄水場の方針について協議を進めます。また浄水場の方針に合わせて、統廃合も検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン ²¹)	引き続き自然流下による配水を基本とし、機械電気設備の数を増加させない方針で施設整備を進めます。
その他の取組	省エネルギー化の取組やスマートメーター ²² の導入、検針ルートの見直し等、維持管理や動力費等の削減方策を検討します。

5.3.2 財源についての検討状況等

表 5.3 財源についての検討状況

料金	今後の施設更新事業に当たり必要に応じて料金改定も視野に入れた財政計画を検討します。
企業債	必要に応じて充当率を調整し、企業債残高が過剰に増加しないようにします。
繰入金	登別市の独自基準として、資金不足が発生しないよう、収益的収入もしくは資本的収入として必要に応じて繰入金の利用を検討します。
資産の有効活用等（*）による収入増加の取組	現在未実施ですが、浄水場への小水力発電の導入検討など、資産の有効活用方策を検討していきます。
その他の取組	料金未納者に対する納付を促す手段の1つとして、裁判所に申し立てを行い、未納者への債権の支払いを命じる「支払督促申立」を必要に応じて行います。

* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電などをいいます。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

フォローアップとして、PDCA サイクルに基づき、継続的に改善を図りながら、効果的・効率的に事業を運営します。策定後5年が経過した時点で目標の達成度合いを再評価し、社会情勢に沿った計画となるよう見直し、改定をしていきます。



【PDCA サイクル】

PLAN : 従来の実績や将来の予測等をもとに、計画を策定する。

DO : 計画に従って、事業を実行する。

CHECK : 実行している事業が、計画に沿っているか確認・評価する。

ACTION : 計画に沿っていない場合、対応方法を検討し、改善を図る。

図 6.1 PDCA サイクル：登別市水道事業ビジョン（令和8年度）より

6.1.1 進捗管理（モニタリング）

毎年度決算確定後に本経営戦略の目標達成状況を評価するとともに、策定時点の財政収支見通しと各年度の決算値を比較して評価します。

6.1.2 見直し（ローリング）

社会情勢の変化を踏まえ、5年に1回のペースで経営戦略を見直し、改定します。

見直し、改定にあたっては、計画と実績値の乖離とその原因を分析し、その時点の関連計画を踏まえた投資・財政計画の策定と料金水準の見直し等について検討します。

卷末資料

1 用語解説	1
2 経営比較分析表【別紙1】	3
3 投資・財政計画（収支計画）【別紙2、別紙3】	4

用語解説

1. 上水道

計画給水人口が 5,000 人以上の水道事業

2. 水利権

水道原水として河川水を利用するのに必要となる河川の流水を占有する権利

3. 計画給水人口

水道事業経営の認可に係わる事業計画において定める給水人口

4. 現在給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口

5. 一日最大給水量

水道事業経営の認可に係わる事業計画において定める給水量

6. 水道事業管理者

水道事業における業務全般の権限を有する管理者

7. 会計年度任用職員

原則 1 年を超えない期間で任用される非常勤の職員

8. 給水普及率

給水区域内人口にしめる現在給水人口の割合

9. 有収水量

水道料金収入の対象となる水量

10. 一日平均給水量

年間総給水量を年日数で除したもの

11. アセットマネジメント

中長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することが必要不可欠であることから、これらを組織的に実践する活動のこと。

12. 配水ブロック化

配水区域を適当な広さに分割し、そのブロックごとに流量監視などで配水圧を適正化するとともに、工事、事故被害等の局所化（リスクの低減）を図るもの。

13. 経常収支比率

経営費用（営業費用+営業外費用）に対する経常収益（営業収益+営業外収益）の割合を表すもの。

14. 料金回収率

給水に係る費用（給水原価）が、どの程度給水収益（供給単価）で賄えているかを表すもの。

15. 供給単価

有収水量 1m³ あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもの。

16. 企業債

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債。

17. 減価償却費

浄水場や水道管路等の資産の取得費用を、その耐用年数に応じて分割し、毎年費用として計上する会計処理。

18. 資産減耗費

耐用年数よりも前に固定資産を除却する際、減価償却されていない分の金額を計上するための費用である固定資産除却費と、たな卸資産減耗費を合わせたもの。

19. 補てん財源残高

資本的収入が資本的支出に不足する場合にその不足額を補てんする、当該企業内部に留保された資金財源。具体的には建設改良積立金、減債積立金及び当年度損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額のこと。

20. ダウンサイジング

施設の規模を小さくすること。これにより、建設費用及び維持管理費用の削減や維持管理の効率化を図る。

21. スペックダウン

水需要の減少に合わせて、機器の能力を下げたり、浄水処理方式等の簡略化を図ること。

22. スマートメーター

通信機能を持つデジタル式の電力計のことで、水道の場合は各戸の水道メーター等が対象となる。

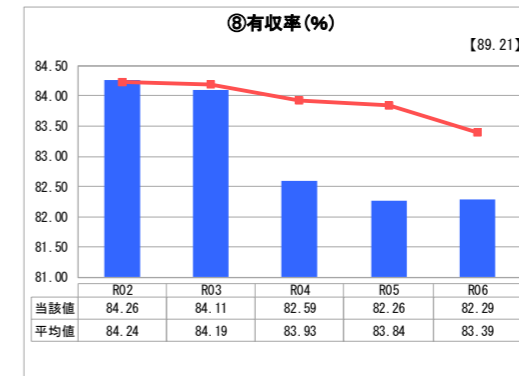
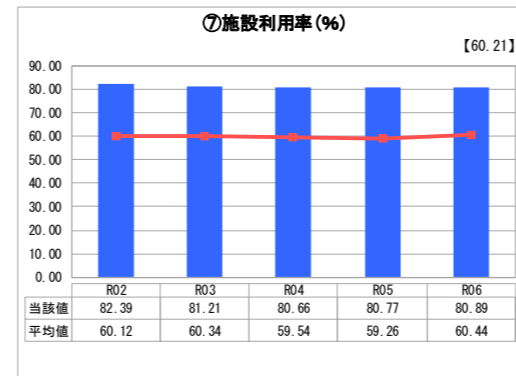
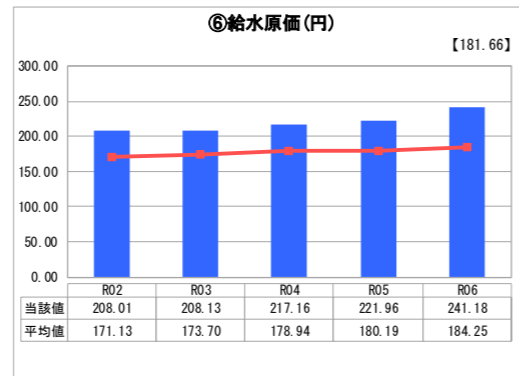
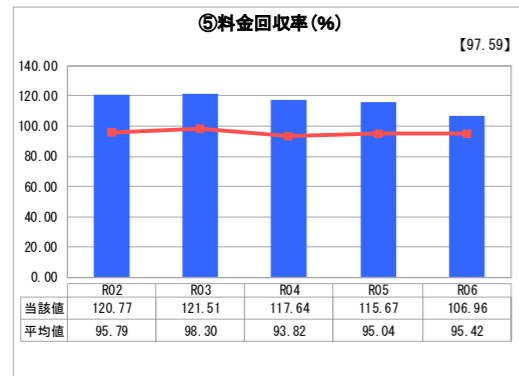
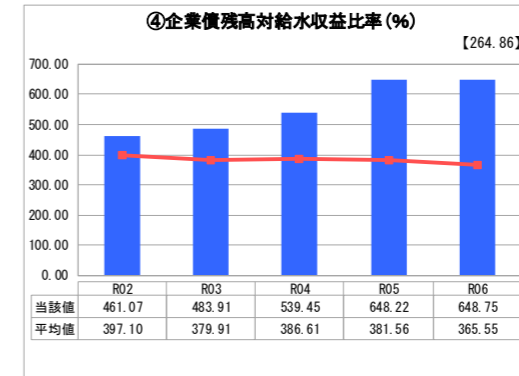
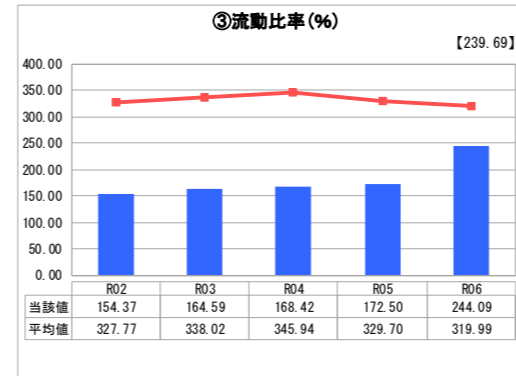
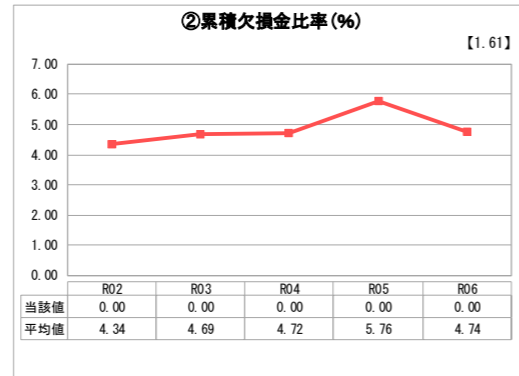
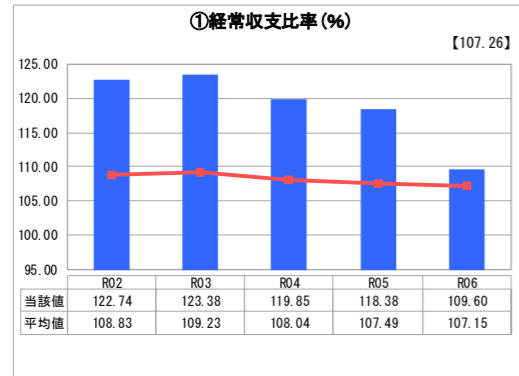
経営比較分析表

北海道 登別市

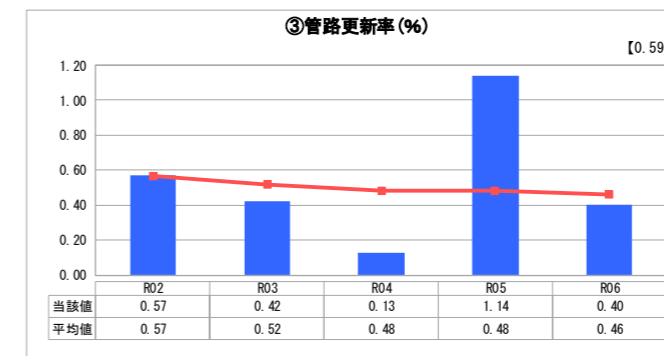
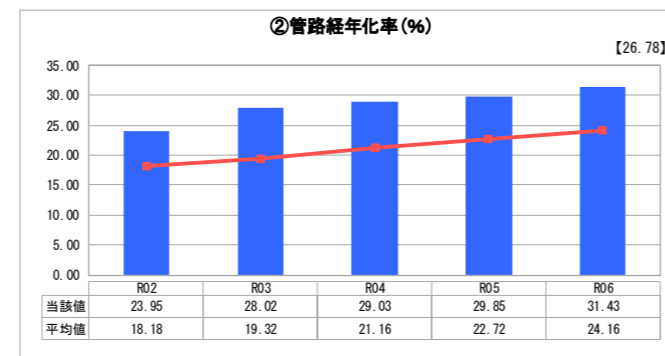
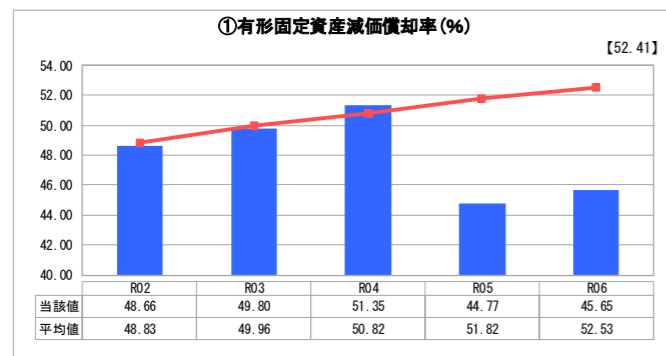
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	
-	45.34	98.97	4,822	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
43,615	212.21	205.53
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
42,684	19.01	2,245.34

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例
 ■ 当該団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 【】 令和6年度全国平均

投資・財政計画

(1) 料金改定なし

(単位:千円)

区 分		年 度	R6年度 (実績)	R7年度 (推計)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		968,564	938,335	927,153	918,272	904,710	893,448	882,190	872,733	858,751	847,038	835,329	825,761	
	(1) 料金収入		932,565	903,620	892,438	883,557	869,995	858,733	847,475	838,018	824,036	812,323	800,614	791,046	
	(2) 受託工事収益 (B)		11,954	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	
	(3) その他		24,046	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	
	2. 営業外収益		41,335	40,275	39,429	39,519	40,219	41,141	41,554	42,046	43,177	44,050	42,996	48,362	
	(1) 補助金		300	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	
	他会計補助金		300	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入		38,962	37,948	37,103	37,192	37,893	38,814	39,227	39,719	40,850	41,723	40,670	46,035	
	(3) その他		2,074	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	
	収入計 (C)		1,009,900	978,610	966,583	957,791	944,929	934,588	923,744	914,780	901,927	891,088	878,325	874,123	
	支 出	1. 営業費用		844,462	817,188	816,390	930,276	933,929	934,395	932,799	930,010	933,158	938,688	945,373	959,072
		(1) 職員給与		138,744	104,655	110,682	89,747	91,851	93,995	90,180	86,406	88,675	90,987	93,343	95,743
		基本給		43,486	44,312	45,154	46,012	46,887	47,777	48,685	49,610	50,553	51,513	52,492	53,489
退職給付費			4,799	4,890	4,983	5,078	5,174	5,273	5,373	5,475	5,579	5,685	5,793	5,903	
その他			90,459	55,453	60,544	38,657	39,790	40,945	36,122	31,321	32,543	33,789	35,058	36,351	
(2) 経費			283,600	282,244	287,167	429,118	434,050	439,243	444,673	450,501	455,931	461,870	467,904	474,552	
動力費			32,497	33,410	35,160	37,046	38,891	40,852	42,955	45,279	47,419	49,828	52,305	55,102	
修繕費			38,219	38,803	40,331	42,007	43,548	45,222	46,975	48,892	50,580	52,494	54,421	56,627	
材料費															
その他			212,884	210,030	211,676	350,065	351,610	353,170	354,743	356,330	357,932	359,548	361,179	362,824	
(3) 減価償却費			422,118	430,289	418,542	411,411	408,029	401,156	397,946	393,103	388,552	385,831	384,126	388,776	
2. 営業外費用			76,981	79,789	83,435	88,461	92,259	97,199	102,361	109,411	116,933	124,768	133,916	149,219	
(1) 支払利息			76,972	79,777	83,424	88,449	92,248	97,188	102,350	109,400	116,921	124,756	133,905	149,207	
(2) その他			8	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
支出計 (D)		921,443	896,977	899,826	1,018,736	1,026,188	1,031,594	1,035,160	1,039,422	1,050,091	1,063,456	1,079,289	1,108,291		
経常損益 (C)-(D) (E)		88,457	81,633	66,757	△ 60,945	△ 81,259	△ 97,006	△ 111,415	△ 124,642	△ 148,163	△ 172,368	△ 200,964	△ 234,168		
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)		57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		88,399	81,633	66,757	△ 60,945	△ 81,259	△ 97,006	△ 111,415	△ 124,642	△ 148,163	△ 172,368	△ 200,964	△ 234,168		

(単位:千円)

区 分		年 度											
		R6年度 (実績)	R7年度 (推計)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	357,200	320,000	369,000	299,000	339,000	344,000	413,000	422,000	430,000	478,000	723,000	735,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	52,600	60,933	85,933	75,266	60,333	60,333	53,666	10,000	272,000	272,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	357,560	320,000	421,600	359,933	424,933	419,266	473,333	482,333	483,666	488,000	995,000	1,007,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	357,560	320,000	421,600	359,933	424,933	419,266	473,333	482,333	483,666	488,000	995,000	1,007,000
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	480,259	514,562	644,434	552,892	639,567	636,057	721,885	734,910	741,353	763,763	1,413,192	1,430,689
	うち職員給与費		55,465	56,519	57,593	58,687	59,802	60,938	62,096	63,276	64,478	65,703	66,952
	2. 企 業 債 償 還 金	329,017	316,151	297,733	280,136	243,703	241,469	231,278	206,251	198,334	184,514	180,828	181,498
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	809,276	830,714	942,167	833,028	883,270	877,526	953,163	941,161	939,687	948,277	1,594,020	1,612,188	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	451,716	510,714	520,567	473,095	458,337	458,260	479,830	458,828	456,021	460,277	599,020	605,188	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		392,341	381,439	374,219	370,136	362,343	358,718	353,384	347,702	344,108	343,456	342,741
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		75,623	84,648	52,796	34,321	42,438	59,912	43,145	45,519	51,419	131,864	137,247
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他		42,750	54,480	46,080	53,880	53,480	61,200	62,300	62,800	64,750	123,700	125,200
計 (F)	0	510,714	520,567	473,095	458,337	458,260	479,830	458,828	456,021	460,277	599,020	605,188	
補填財源不足額 (E)-(F)	451,716	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	6,049,997	6,053,846	6,125,113	6,143,978	6,239,274	6,341,806	6,523,528	6,739,276	6,970,942	7,264,428	7,806,600	8,360,102	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前年度 決算 見 込	本年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収 益 的 収 支 分		300	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506
	うち基準内繰入金	300	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金												
合 計		660	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	

投資・財政計画

(1) 料金改定あり

(単位:千円)

区 分		年 度	R6年度 (実績)	R7年度 (推計)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		968,564	938,335	927,153	918,272	1,078,722	1,065,208	1,051,699	1,040,350	1,023,571	1,009,515	1,187,626	1,173,848	
	(1) 料金収入		932,565	903,620	892,438	883,557	1,044,007	1,030,493	1,016,983	1,005,635	988,856	974,800	1,152,911	1,139,133	
	(2) 受託工事収益 (B)		11,954	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	12,038	
	(3) その他		24,046	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	22,677	
	2. 営業外収益		41,335	40,275	39,429	39,519	40,219	41,141	41,554	42,046	43,177	44,050	42,996	48,362	
	(1) 補助金		300	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	
	他会計補助金		300	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入		38,962	37,948	37,103	37,192	37,893	38,814	39,227	39,719	40,850	41,723	40,670	46,035	
	(3) その他		2,074	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	
	収入計 (C)		1,009,900	978,610	966,583	957,791	1,118,942	1,106,348	1,093,253	1,082,396	1,066,747	1,053,565	1,230,623	1,222,211	
	支 出 的 収 益	1. 営業費用		844,462	817,188	816,390	930,276	933,929	934,395	932,799	930,010	933,158	938,688	945,373	959,072
		(1) 職員給与		138,744	104,655	110,682	89,747	91,851	93,995	90,180	86,406	88,675	90,987	93,343	95,743
基本給			43,486	44,312	45,154	46,012	46,887	47,777	48,685	49,610	50,553	51,513	52,492	53,489	
退職給付			4,799	4,890	4,983	5,078	5,174	5,273	5,373	5,475	5,579	5,685	5,793	5,903	
その他			90,459	55,453	60,544	38,657	39,790	40,945	36,122	31,321	32,543	33,789	35,058	36,351	
(2) 経費			283,600	282,244	287,167	429,118	434,050	439,243	444,673	450,501	455,931	461,870	467,904	474,552	
動力費			32,497	33,410	35,160	37,046	38,891	40,852	42,955	45,279	47,419	49,828	52,305	55,102	
修繕費			38,219	38,803	40,331	42,007	43,548	45,222	46,975	48,892	50,580	52,494	54,421	56,627	
材料費															
その他			212,884	210,030	211,676	350,065	351,610	353,170	354,743	356,330	357,932	359,548	361,179	362,824	
(3) 減価償却費			422,118	430,289	418,542	411,411	408,029	401,156	397,946	393,103	388,552	385,831	384,126	388,776	
2. 営業外費用			76,981	79,789	80,760	82,711	84,009	86,124	88,411	92,023	99,607	107,560	116,876	132,402	
(1) 支払利息			76,972	79,777	80,749	82,699	83,998	86,113	88,400	92,012	99,596	107,549	116,864	132,390	
(2) その他		8	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		
支出計 (D)		921,443	896,977	897,151	1,012,986	1,017,938	1,020,519	1,021,210	1,022,034	1,032,765	1,046,248	1,062,249	1,091,474		
経常損益 (C)-(D) (E)		88,457	81,633	69,432	△ 55,195	101,004	85,829	72,043	60,363	33,982	7,317	168,374	130,737		
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)		57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		88,399	81,633	69,432	△ 55,195	101,004	85,829	72,043	60,363	33,982	7,317	168,374	130,737		

(単位:千円)

区 分		年 度											
		R6年度 (実績)	R7年度 (推計)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	357,200	213,000	246,000	199,000	226,000	229,000	275,000	422,000	430,000	478,000	723,000	735,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	52,600	60,933	85,933	75,266	60,333	60,333	53,666	10,000	272,000	272,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	357,560	213,000	298,600	259,933	311,933	304,266	335,333	482,333	483,666	488,000	995,000	1,007,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	357,560	213,000	298,600	259,933	311,933	304,266	335,333	482,333	483,666	488,000	995,000	1,007,000
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	480,259	514,562	644,434	552,892	639,567	636,057	721,885	734,910	741,353	763,763	1,413,192	1,430,689
	うち職員給与費		55,465	56,519	57,593	58,687	59,802	60,938	62,096	63,276	64,478	65,703	66,952
	2. 企 業 債 償 還 金	329,017	316,151	297,733	280,136	243,703	241,469	231,278	204,309	194,111	178,369	172,477	170,850
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	809,276	830,714	942,167	833,028	883,270	877,526	953,163	939,219	935,464	942,132	1,585,669	1,601,539	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	451,716	617,714	643,567	573,095	571,337	573,260	617,830	456,886	451,798	454,132	590,669	594,539	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		392,341	381,439	374,219	370,136	362,343	358,718	353,384	347,702	344,108	343,456	342,741
	2. 利益剰余金処分量		182,623	207,648	152,796	147,321	157,438	197,912	41,202	41,295	45,274	123,513	126,598
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他		42,750	54,480	46,080	53,880	53,480	61,200	62,300	62,800	64,750	123,700	125,200
計 (F)	0	617,714	643,567	573,095	571,337	573,260	617,830	456,886	451,798	454,132	590,669	594,539	
補填財源不足額 (E)-(F)	451,716	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	6,049,997	5,946,846	5,895,113	5,813,978	5,796,274	5,783,806	5,827,528	6,045,219	6,281,108	6,580,739	7,131,262	7,695,412	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前年度 〔決算 見込〕	本年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収 益 的 収 支 分		300	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506
	うち基準内繰入金	300	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金												
合 計		660	506	506	506	506	506	506	506	506	506	506	